

特定事業者の 再生可能エネルギー導入等状況報告書について

令和3年4月1日に施行された新制度ですが、令和4年7月31日を提出期限とする令和3年度実績等の報告が最初の提出となります。

1 制度概要

特定事業者による再エネ導入等の取組を促進するため、再エネ設備の導入等に係る報告・公表制度を創設するとともに、導入等の基準（35%）を設定

1. 対象者

京都府地球温暖化対策条例（平成17年京都府条例第51号）第16条第2項に規定する特定事業者

2. 対象事業所

- ・主たる事業所及び前年度のエネルギー使用量が原油換算数量で500kL以上の事業所※。
- ※特定事業者自らが所有する事業所、工場、店舗その他事業の用に供する施設又は設備

3. 報告内容（詳細は後に説明します）

- ・第6条の2様式と別紙（事業所毎に作成）
- ・別紙には以下の内容を記載
 - ・前年度の使用電力量に占める再エネ電気等の割合と報告年度の目標割合（※）
 - ・報告年度の再生可能エネルギーの導入等に関する方針
 - ・中長期的な再生可能エネルギーの導入等に関する目標

※京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する指針において、「特定事業者がその事業活動に関して取り組むべき再生可能エネルギーの導入等の基準は、当該者の各事業所における1年間の使用電力量に占める再エネ電気等の割合が35パーセント以上であること」と規定しています。（第14条）

4. 提出先

京都府府民環境部地球温暖化対策課（電子メールにてご提出下さい）

※京都市域のみに事業所を有する特定事業者の皆様も、提出先は京都府となります。

5. 提出時期

7月末までに提出（報告書類は府のHP <https://www.pref.kyoto.jp/energy/jorei.html>で公開。） 2

2 別紙の報告内容の説明

1. 前年度の使用電力量に占める再エネ電気等の割合と報告年度の目標割合

- ・事業所における前年度の使用電力量のうち、以下①から⑥の種別毎の割合及びそれらの割合の合計を報告いただきます。（合計が100%になるとは限りません。）
- ・併せて、報告年度の目標割合を報告してください。

	報告をお願いする再エネ電気等の種別	例
①	事業所の敷地内に設置された自ら保有する再エネ設備から得られた電気(当該事業所で使用したものに限る。)	事業所の建物屋根に、 <u>自らが</u> 設置し保有する太陽光発電設備の電気
②	事業所の敷地内に設置された再エネ設備(自ら保有するものを除く。)から得られた電気(当該事業所で使用したものに限る。)	事業所の建物屋根に、 <u>第三者が</u> 設置し保有する太陽光発電設備の電気(PPA方式)
③	再エネ設備(事業所の敷地内に設置されたものを除く。)から得られた電気のうち、専用の電線路を使用して当該事業所に供給されたもの	事業所敷地外に設置されている太陽光発電設備の電気のうち、関西電力送配電(株)が維持及び運用する電線路 <u>以外</u> を利用して事業所に送電した電気
④	自ら保有する再エネ設備(事業所の敷地内に設置されたものを除く。)から得られた電気の自己託送により、当該事業所に供給されたもの	事業所敷地外に設置されている太陽光発電設備の電気のうち、関西電力送配電(株)が維持及び運用する電線路を利用して事業所に供給された電気
⑤	小売電気事業者から供給された再エネ電気	小売電気事業者が再エネ指定の非化石証書を使用した電気
⑥	再エネ電力証書の購入により環境価値を有する電気	グリーン電力証書などを購入

2 別紙の報告内容の説明

2. 報告年度の再生可能エネルギーの導入等に関する方針

・「1 使用電力量に占める再エネ電気等の割合」の各欄に記載した本年度計画の割合について、当該計画を達成するための方針を記載して下さい。
具体的には、本年度の再エネ設備の導入計画や小売電気事業者選定時の再エネ電力の基準、グリーン電力証書の調達見通し等を記載して下さい。

例：本年度から、小売電気事業者の選定基準を「再エネ比率50%以上」とし、さらにグリーン電力証書の活用により、工場内の再エネ比率を7割まで高めることを目指す。 など

3. 報告年度の再生可能エネルギーの導入等に関する方針

・当該事業所における中長期的な再生可能エネルギーの導入等に関する目標に関して、具体的な目標年度及び目標指標等を記載して下さい。
(当該欄は、「事業所単位」で記載いただきますが、事業所単位での目標設定はなく、法人全体としての目標しか定めていない場合は、その旨を併せて記載して下さい。)

例：2025年度に工場の屋根及びカーポートに100kWの太陽光発電設備を導入する
など

2 別紙の記載内容の説明

4. 記入例

別紙

氏名（法人にあっては名称）	事業所の名称	事業所の種別
〇〇〇株式会社	△△工場	工場

本社、営業所、工場等を記入

1 使用電力量に占める再エネ電気等の割合

種別	前年度実績 (令和3年度)	本年度計画 (令和4年度)
1 事業所の敷地内に設置された自ら保有する再エネ設備から得られた電気（当該事業所で使用したものに限定。）	5%	5%
2 事業所の敷地内に設置された再エネ設備（自ら保有するものを除く。）から得られた電気（当該事業所で使用したものに限定。）	0%	0%
3 再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気のうち、専用の電線路（電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者が維持及び運用するものを除く。）を使用して当該事業所に供給されたもの	0%	0%
4 自ら保有する再エネ設備（事業所の敷地内に設置されたものを除く。）から得られた電気の自己託送（電気事業法第2条第1項第5号に規定する接続供給のうち同号ロに掲げるものをいう。）により、当該事業所に供給されたもの	0%	0%
5 小売電気事業者から供給された再エネ電気（一般社団法人日本卸電力取引所が運営する非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー指定の非化石証書を使用した電気をいう。）	10%	50%
6 再エネ電力証書の購入により環境価値を有する電気	0%	15%
合計	15%	70%

電力使用量ではなく、割合を報告してください。（様式では、欄外に前年度の使用量を入力すれば自動計算されます。）

注 「再エネ電力証書」とは、グリーン電力証書（認証機関から認証を受けたグリーン電力相当量証明）に代わり、証書発行事業者が発行したグリーン電力相当量証明書）及びJ-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットをいいます。

100%になるとは限りません

2 再生可能エネルギーの導入等に関する方針（本年度）

（小売電気事業者選定時の再エネ電力の基準等）

○ 本年度から、小売電気事業者の選定基準を「再エネ比率50%以上」とし、さらにグリーン電力証書の活用により、工場内の再エネ比率を7割まで高めることを目指す。

本年の目標割合達成のための方策や取組を記載

3 中長期的な再生可能エネルギーの導入等に関する目標

目標年度	目標指標等
20xx年度	工場の屋根及びカーポートに〇〇〇kWの太陽光発電設備を導入する
20xx年度	工場の使用する電力の再エネ比率を100%とする

中長期的な再エネ導入目標年度と具体的な指標を記載

4 備考（特記事項など）

○ 将来的に輸送用トラックを全数電気自動車とし、再エネ由来の電気による製品輸送の実現を目指す。

再エネ導入に関する目標や取組等あれば記載